

結婚・子育て世代の
マイホーム取得
を応援します！



令和5年度



結婚・子育て世帯等応援補助金

事業内容

少子化対策及び若年層の転入増加による人口の増加を目的として、結婚・子育て世代への経済的支援を充実させるため、マイホームを取得された世帯へ補助金を交付します。
上限額50万円(夫婦:30万円、子ども1人につき10万円加算)

世帯全員が
40歳未満



子育て世帯

18歳以下の
子を持つ方

新婚世帯

婚姻1年
以内の方

移住世帯

村に5年以上
定住される方

が

新築住宅または中古住宅を取得したら

補助金額

条件に応じて最大50万円

さらに！！

結婚・子育て世帯等定住促進補助金

補助金額

居住して5年以上・住宅取得3年以上経過で
最大50万円

結婚子育て世帯等応援補助金を受給した世帯が対象です。
対象世帯へ別途通知します。

申請受付期間

令和6年1月4日(木) ~ 令和6年1月26日(金)



日吉津村総合政策課



日吉津村HP
結婚・子育て等応援補助金について

対象者

下記のすべてに該当する方

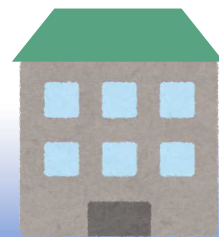
- ・令和4年1月1日以降に専用户建て住宅及び兼用住宅(新築・中古)を取得(相続または贈与等除く)された方。
- ・40歳未満(当該年度の12月末時点・単身を除く)の世帯。
- ・日吉津村に5年以上定住意思のある方。
- ・自治会加入者。
- ・税金・使用料の滞納がないこと。



申請者

申請・決定・交付の流れ

- 申請期間
令和6年1月4日～令和6年1月26日
- 交付決定
令和6年3月頃予定



役場

① 交付申請

- 補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
申請に必要な添付書類(注)

② 交付決定通知・補助金の支払い

- 交付決定通知書(様式第2号)を送付
- 申請者の口座へ補助金を振込み

(注)申請に必要な添付書類

- ・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)の写し
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・前年又は直近1年分の所得証明書(世帯全員分)写し
- ・前年又は直近1年分の納税証明書(世帯全員分)写し
- ・取得した専用住宅等の工事請負契約書※又は売買契約書の写し
※契約内容に変更がある場合は、変更契約書も併せて提出してください。
- ・取得した専用住宅等の登記事項証明書(建物)の写し
- ・振込先金融機関の通帳の写し(銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるページをコピーしてください。)
- ※該当する婚姻世帯等の場合のみ提出してください
- ・出生前の子の母子健康手帳の写し

【お問合せ・申請書提出先】

日吉津村総合政策課 ☎0859-27-5954
〒689-3553 鳥取県西伯郡日吉津村日吉津872-15



お問合せは
総合政策課まで